

令和3年度第5回部活動部会 会議要旨

と き 令和4年1月14日（金）

ところ 北方南小学校 校長室

※会議の主な内容は以下のとおり

司会者：定刻になったので、令和3年度第5回部活動部会を開始する旨を告げる。

（18：30 開始）

事務局：北方学園クラブ登録費及び指導者謝金について意見を求める。

（主な協議内容）

○各団体で異なっている団員登録費をクラブ全体で統一する必要があるのか。クラブ登録費の額を町で決めない方がよい。

事：指導者や補助員へ支払う謝金を一律にすると、現在町が予算化している謝金の額では足りない。今後、土日の活動は地域におまかせすることになるので、きちんと謝金を支払うべきではないのか。

○指導者等謝金を一律に支払うために、保護者からクラブ登録費を徴収するのはおかしい。指導者や補助員は謝金がもらえるかももらえないかということは問題ではない。その分は謝金に使うのではなく、子どもたちのために使った方がよい。

事：次回の北方学園クラブ準備委員会では、指導者等謝金の現状を説明し、町はこの額を増やす努力はするが、クラブ登録費の額や指導者等への謝金の額は各団体におまかせにするという方向で話をした方がよいのか。

○1つの組織となるのに、実態は全く変わっていないということになってしまわないのか。

事：1つの組織とするのは、一貫した指導体制を構築することが目的である。

○まずは組織を作って、スポーツ少年団、部活動、ジュニアクラブが連携してやっていくことが大事である。9年間を見通した指導をしてほしいというのが願いである。資料中の「部活動補助金」は、町が社会人コーチへ支払っている謝金と県が支払っている部活動指導員謝金の額であるので、それぞれ「部活動指導者補助金」と「部活動指導員補助金」と明記した方が分かりやすいのではないか。お金はバラバラでやるけれど、指導者は連携してやってくださいということである。

事：社会人コーチに謝金の額が変わる話をしなければならない。

○社会人コーチには今までどおり町から直接支払ってもらえばよい。

事：教員の部活動手当分を各市町へ分配すべきであると県へ要望している。各競技で指導者の代表を決めていただくこととなるが、一貫した指導をするために、部活動の顧問は指導者代表と同じ指導内容で平日の指導に当たる必要がある。

○休日の部活動を地域に移行していくとなると、平日の活動が減ってしまわないのか。

事：平日は教員が指導するので、現在より回数は増やせると思う。

○次回の北方学園クラブ準備委員会で、各団体の令和5年度からの活動方針を尋ねてはどうか。

○南学園の活動場所は北学園に比べて不公平ではないか。

○令和5年度からは、各小中学校の体育館の使用は北方学園クラブ所属団体が優先となる旨、社会体育団体に説明してほしい。

事：3月に開催される社会体育団体の調整会議でその旨説明する予定である。現在は、中学校の体育館は部活動とジュニアクラブでしか使用できないが、町内の体育館については、空いていればどこを使用していただいてもよいことにしたいと思う。

○南小の体育館のバレーボールコートラインが見にくいので修繕してほしい。

○町スポーツ協会への補助金の見直しをしてほしい。スポーツ少年団には各団に5万円補助金が交付されているが、それと同様に部活動やジュニアクラブへの補助金はないのか。

事：部活動備品については町費で整備しているので、部活動やジュニアクラブには補助金はない。

○保護者が子どもたちに何かスポーツをさせたいと考えたときに相談できる窓口が1つであるとよいと思う。また、地域の指導者確保のため、各自治会でチラシを回覧してはどうか。

事：クラブに配置するクラブマネージャーがその役割となる。また、チラシの回覧についても検討していきたい。

部会長：本日の協議は以上とする。今年度の部活動部会は本日で最後とする。

(19:55 終了)